

## 一人で悩まず、お気軽にご相談ください

健康課に母子健康包括支援センターを開設します

母子保健コーディネーターを配置し、妊娠・出産・子育ての様々な相談に応じ、妊娠期から就学までの子育て時期を安心して過ごしていただけるよう、一人一人に寄り添った切れ目のない支援を目指します。

～主な教室や相談等～

### 妊娠期

- ・妊娠届の受け付け、母子健康手帳の発行
- ・妊婦健康相談・妊婦訪問
- ・妊産婦健診
- ・妊産婦歯科健診
- ・パパママ教室



### 出産期

- ・赤ちゃん訪問、産婦訪問
- ・絵本のプレゼント
- ・産後ケア



### 育児期

- ・乳幼児健診
- ・赤ちゃん相談・離乳食相談
- ・予防接種相談
- ・離乳食教室
- ・ことばの相談・発達相談



子育てしやすい地域づくりのため、子育て支援センターなどと連携を図ります。

#### 問い合わせ

健康課 ☎0561 (37) 5813

## 平成 30 年度は固定資産の評価替えを行います

固定資産税は、毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有している人が、その固定資産が所在する市町村に納める税金です。

平成30年度は、3年に一度の評価替えの年度で、固定資産税のうち土地と家屋について、固定資産の価格（評価額）を見直しています。

今回は、地価の上昇で土地の評価額は上昇傾向です。ただし、平成31年度、32年度に地価が下落し、評価額の据え置きが適当でなくなったときは、簡易な方法で価格を修正することとなっています。

#### 固定資産税・都市計画税の納税通知書の発送

4月上旬に発送します。4月中旬になっても届かない場合は、税務課までご連絡ください。

#### 固定資産税の評価額などの縦覧

平成30年度の固定資産税に係る価格などの縦覧帳簿（土地と家屋の評価額などを記載したもの）を

縦覧できます。

▼縦覧できる人 町の土地、家屋の固定資産税の納税義務者 ※土地、家屋のいずれか一方の納税義務者は、課税されている一方のみ縦覧可

▼とき 4月2日（月）～5月1日（火）午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

▼ところ 税務課

▼持ち物 縦覧者の本人確認ができるもの（運転免許証、納税通知書等）

ただし、縦覧者が代理人の場合は、委任状（納税義務者の署名押印のあるもの）もお持ちください。

※よくある質問については、納税通知書同封の折り込みチラシ、町ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 税務課 ☎0561 (56) 0725

